

## 宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会

### 第8回会議 会議録

開催日時	平成26年11月18日 午前9時30分～12時				会場	役場202会議室									
委員出席状況															
	氏名	出欠		氏名	出欠		氏名	出欠		氏名	出欠				
1	野口 昌宏	出席	6	飯山 知美	出席	11	山田 信夫	出席	16	上田 悟	欠席				
2	松本 順子	出席	7	平井 紀子	出席	12	大塚 健嗣	出席	17	高田 祐司	出席				
3	上野 雅子	出席	8	唐沢 捷一	出席	13	小暮 滋	出席	18	鶴見 城二	出席				
4	蛭間 和彦	出席	9	高柳 英雄	出席	14	船橋 昭一	出席	19	宮部 達夫	出席				
5	鈴木 保弘	出席	10	山内 靖子	出席	15	和井田節子	出席							
事務局															
教育長		吉羽秀男		／		教育推進課長		渡邊和夫		／		学校教育室長		瀬田 浩	
教育総務室長		井上正己		／		主査		石井 栄		／		主任		元井真知子	
会議次第															
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 議 題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「宮代町の未来の教育」について</li> <li>(2) 「審議会答申書」について</li> </ol> </li> <li>4. 質 疑</li> <li>5. 閉 会</li> </ol>															

## 1. 開 会

○船橋会長 皆さん、おはようございます。

ことしもだんだん年の瀬が近づいております。私たちの宿題も来月には正式に答申というような考えでおりますが、きょうはまたお忙しい中お集まりいただきまして、大事な会議になろうかと思いますが、ぜひご理解とご協力の上でまとめていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. あいさつ

○吉羽教育長 おはようございます。

秋も深まってまいったわけですが、きょうは何か風も冷たくて、やはり立冬ということを含めまして、季節の移り変わりというのを感じるところでございますが、そのような中、第8回の審議会にお集まりいただきましてありがとうございました。

昨年の6月に諮問を申し上げたわけですが、きょうで8回目、その間、視察、あるいは意識調査等、大変なお仕事をしていただきました。また、その間、ワーキンググループに分かれまして熱心なご協議もいただきました。

きょうは、会長のご挨拶もございましたが、いよいよ答申という段取りになってまいりました。今までの審議等を踏まえまして、よろしく答申の完成等に向けてよろしく願いできればというふうに思います。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議 題 / 4. 質 疑

○船橋会長 それでは、議事が2つございます。主に資料1に基づくものと資料2に基づくもの。

初めは、資料1に基づくものですが、「宮代町の未来の教育」のまとめについて事務局のほうでとりまとめられたものがお手元にあるかと思っております。これに沿ってお進めいただきたいと思っております。

まず、事務局のほうからご説明をいただきましょうか。

### (1) 「宮代町の未来の教育」について

○事務局（井上） 資料1をお開きいただくと、3部分の構成になっております。この資料は、これまで各ワーキンググループでお話し合いをいただいた内容を左側に、右側の上段に宮代町の取り組みを、黄色く網かけした部分が事務局にて左側の内容をまとめた形になっています。この審議会としては、この「意見のポイント整理」というのがワーキンググループで出された意見の要約というふうに理解をして作成しました。事前に配付申し上げて、特段大きな変更というのは事前には頂きませんでしたので、それに基づいてご用意したのが本日の資料2というふうになります。

この黄色い部分というのが、このレジュメをごらんいただくと矢印が入っていると思うんですけども、下のラインに、この後ご提示いただきます「宮代町の未来の教育」というような仮の題ですが、この資料の1としてこの中身を反映させていただいた。この趣旨というのは、この審議会の第1回目からのお話がありましたように、もちろん町教育委員会として学校の再編、適正配置を視野に入れた諮問を申し上げたんですが、もちろんそれは方法論であって、その前に教育をどうしたらいいか、どんな教育

がいいのかということをおこの審議会として共有したい、そういった願ひからこの資料はでき上がったというふうにご理解しています。ですから、この答申全体を貫くものとして、この審議会のスタンスとしてまとめ上げた成果がこの資料1という理解をしております。

これの上段は箇条書きで列挙ただけでございますので、具体的には、この後、**資料2**の中で整理がされるというふうにご理解いただければと思います。

ということで、**資料1**については事前に配付申し上げておりますので、事務局から補足です。

**○船橋会長** まず、皆さんには一通りお読みいただいていると思いますが、さらにご質問あるいはご意見というか、どう伺いましょうか。

**○事務局（井上）** 順にごらんいただきまして、もし修正等があったら11月4日までにご連絡いただきたい旨はお伝えしてあったんですが、そこで大きな修正の連絡は承っておりませんので、細かな文言は**資料2**で協議いただければいいかなと思います。

**○船橋会長** そうですか。

前回の笠原小でしたか、ここでのワーキンググループの活動というのも反映された内容になっておりますし、その後の学校教育の環境のほうのワーキンググループ、広報についても同じような経過をたどっていますから、一通り内容についてはご検討をいただいているんじゃないかという理解しておりますが、さらにご意見を頂戴できる時間を設けていただければと思います。

**○事務局（井上）** できますれば、**資料2**の中でその辺の議論もできればと思っておりますので。

**○船橋会長** そうですか。

皆さんお気づきのことだと思いますが、直近のワーキンググループの活動の内容がこの**資料1**の大項目の1番目の「豊かな学校文化の創造」というところ、ここが大分変わっているんです。内容が反映されています。大分というか、まとめ直しがされているということだと思うんですけども。

それでは、これは特段のご意見がなければ、次の内容のほうで反映ということによろしゅうございますか。

**○船橋会長** では、ちょっと時間設けましょう。ちょっと拙速かな。

**○事務局（井上）** できれば、ちょっと実はきょう教育環境の上田リーダーが欠席なのですが、全体の総括として、各リーダーからご意見いただければと思います。

**○船橋会長** そうですね、それがあると。

それで、最終的には答申案にどう反映するかというところを協議すればいいわけですね。

**○事務局（井上）** そうですね。

○船橋会長 そうですね、ちょっとおさらいをしますと、僕自身の理解もそうなのですが、きょうは、この資料1から浮かび上がってくることを答申の内容に文言として反映していく。そのところが資料2の答申のほかのところの内容をつなげる。その点をご理解いただいてご審議いただきたいと思います。

○和井田委員 わかりました。了解しました。

○船橋会長 上田委員のからコメントをいただいているならば、それをご紹介していただいて。

○事務局（井上） 先日お会いしまして、こちら（資料1）の内容については事前に確認とっておりますので、教育環境のグループリーダーとしては資料の内容のとおりでよろしいかと。それと、きょう、骨格的なものについてご協議いただいとということでした承いただいています。

○船橋会長 ありがとうございます。

要は、議事の1項目については今のような事柄でよろしいでしょうか。

○事務局（井上） であれば、議事（2）答申書へ。

○船橋会長 それでは、一応「宮代町の未来の教育（仮）」と書いてありますが、（仮）は外すんですか。それでは、一応ご確認いただきますが、資料1と右側に囲んであります内容、表題は、審議会、ワーキンググループ活動をまとめ、「宮代町の未来の教育」、ページ数は16ページになっています。この内容で一応よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○船橋会長 事務局のほうで語句の訂正はありませんね。

○事務局（井上） はい、ございません。

○船橋会長 それでは、繰り返しになりますが、「宮代町の未来の教育」についてはこの資料のとおりというふうにご承認いただけたということにいたします。ありがとうございます。

それでは、早速ですが、次の議事の2番目にいってよろしいですか。

審議会の答申についてですが、これはかなりの長文になりますので、まず構成について事務局のほうからご説明をいただきます。

○事務局（井上） 承知しました。資料2をお開きください。

まず、目次がございまして、前回審議会で構成案をご提案申し上げたところですが、これに沿っての修正を加えています。1点目、まず、前段に答申の骨子を置かせていただきました。その後基本的な

考え方、記録、それから現状と課題、規模の課題といったように続きまして、次の5番が「宮代町の未来の教育」として先ほどの資料1を反映させたものでございます。これまで課題があつて、現状があつて、それに対してグループとしてこんな考えをしているということがこの別紙、それに基づいた導かれた答えというのが6番の基本的考え方、いわゆる諮問事項の答申でございます。それに加えて、7番として、今後に向けてということで結ばせていただいております、34ページ以降は、資料として諮問書、それから条例、名簿等をお付けしております。こういう構成になっています。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○事務局（井上）** では、中身を、エッセンスをちょっとご紹介させていただきます。

全てはごらんいただけなかったかもしれませんが、エッセンスとして、まず3番ですが、ここでは答申の骨子として記載させていただいているんですが、これは流れを最後のところでまた説明しますので飛ばさせていただきます、まず、5ページをごらんください。

ここでは、この審議会の基本姿勢、基本的な考え方について整理をしたものです。ここは、前回審議会で皆様からいろいろなキーワードをいただいた場面でもあります。それを事務局のほうで中に入れさせていただいて、この部分にまとめています。キーワードはいろいろとちりばめたんですが、結びとしては、宮代の子供をみんな育てるということに結んでおります。

続いて、6ページ、7ページですが、ここでは審議会全体とワーキンググループの会議を表を分けました。それぞれの位置づけをこのような形で整理をしています。前回、広報の分はちょっとまだこの時点で書いていなかったのもので、後で追加したいと思います。

続いて、8ページ、9ページです。

8ページでは、ここからは審議会でご各委員にお出しした資料の要約ですが、宮代町の昭和45年から今日までの児童生徒の推移と町人口の推移をグラフ化したのが8ページ。ポイントは、人口全体の伸びと児童生徒数の伸びを比較すると、児童生徒数の落ち込み方というのは人口全体に比べて急激だという点です。この点がポイントになるかと思えます。

9ページは1学級当たりの児童生徒数の推移です。この出し方というのは、その年その年の児童生徒の全体の数をその時代の標準の学級規模で単純に割ったグラフです。ですから、学校によって一概にはこれは言えないんですが、全体の傾向として1クラス当たりの子供の数が減っているということが確認をいただけるようになっていきます。また、その下に表として、制度上これはいたし方ないんですが、その学年の人数によって最大20人弱のどうしても差が出てしまうというのは現実としてある。コントロールできない世界なんですけれども、あるということを整理をさせていただいています。ちょうどこれまで今、35人、40人ということが話題になっておりますけれども、奇しくもそんな具合になります。

続いて、10ページ、11ページに移ります。

10ページは、上段は人口推計全体です。実は、ここ1年から1年半ぐらいの間の人口トレンド、宮代町は増加に転じています。主には道仏地区の開発が影響していると思うんですが、今回人口推計をするに当たって、この開発による増加人口、それから、今後も断続的にふえるという前提で人口推計の修正をかけています。それで、この推計という部分でカーブが少し上向きになっているところです。それ以外の土地での張りつきというのは過去のトレンドに寄っていますので、若干ここで持ち直しはもちろん

あるんですが、日本全体もそうですが、トレンドとしてはやはり減少傾向は予測せざるを得ないというのがこのグラフになっています。

もちろん、今後町でいろいろな計画をつくる上では、その都度その都度人口については再度ローリングをして、適正な規模となるよう配置は考えるつもりではおります。

同様に、児童生徒数の推計についてのみ抽出しまして、下に置きました。ただ、小学1年生、2年生という枠はありませんので、7歳から15歳ということでもくらせていただきまして、各世代人口の推計を1歳刻みで行った結果がこちらです。やはりこの道仏地区に子供がある程度増えるだろうという想定をかけていますので、審議会で昨年お出ししたものよりは若干カーブは緩くなっていると思います。そういった推計になります。

続いて、11番ですが、宮代町の学校の成り立ちを樹形図で表したものです。大きい流れとしては、昭和22年の6・3制による中学校の創設、それから、昭和33年の東小の創設、それから、56年笠原小、58年前原中の開校ということが大きく分かれたポイントかというふうに思います。いずれも人口の増加に応じてこれまで変わってきたということ聞いております。

続いて、12ページ、13ページです。

左側の図というのは、宮代町の小・中学校の通学区域と、それから町の規模というのをイメージ化したものです。学校の規模、通学路というのは、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令によりまして、小学校4、中学校6というのがおおむねの条件とされているんですが、宮代町の場合は縦が8キロというふうに言われていますので、半径4キロ圏ということで、どんな場所にあったとしてもこの規模にはもちろん入りますのでということを確認しただけの資料でございます。

13ページが学校の老朽化のイメージ図です。これは、延べ床面積が何年度に何㎡つくられたかを集計をとったものでして、ごらんいただいたとおり、昭和45年から昭和60年までの間に学校というのは建てられていますから、仮に50年想定をしますと、平成30年代から40年代にかけてがちょうど建てかえのピーク時期というふうに理解ができますということイメージ化を図ったところでございます。

以上が現状でございまして、では、それに対して、今学校で、今度はソフト面等でどんな課題があるのかという点が14ページ、15ページです。

審議会の冒頭でもお話ししたんですが、小・中学校の規模にはそれぞれよい面、それから課題、両方あるというお話は申し上げたかと思えますし、皆さんもそれはご理解されていると思います。ということで、14ページでは、一般的に言われているいい面、よくない面というのを整理したものです。小規模校の課題、それから大規模校の課題というのが一般的に言われているものを寄せてみたんですが、例えば、小規模校というのは、当然子供が少ないですから、それぞれに応じたきめ細やかな指導ができる。これがメリットです。反面、子供が少ないがゆえに、人間関係や互いの評価の固定ですとか、人間関係の後々までの影響、それから、いろいろな教育の機会が狭まるというような課題は課題として挙げられています。大規模校の場合はそれと全く逆のことが一般的には言われておりまして、これはどちらが正しいということではなくて、そういったそれぞれの課題が顕在するというのを一つの一般論として整理しています。ちなみに、宮代町の規模というのはどれくらいかというのを参考までに右にグラフであらわしています。

続きまして、16ページからは意識調査によりまして、こちらの内容については、広報ワーキンググループに主にお骨折りをいただいた部分でございます。

意識調査はあくまで意識調査でございますので、それぞれの結果を断定する必要はないというふうには私は理解しています。ただ、傾向としてこんな意見が多かったね、こうだったねということは、コメントとしてワーキンググループでも話し合っただけで済んでいます。例えば、17ページ、通学路ですが、それぞれ距離、時間、求められることを整理しますと、多い傾向にあったのは、やはり時間的には30分以内が一つの目安だったり、あるいは、安全面がやっぱり大事ということがここから見えてきた答えというふうになっております。

続いて、18ページからですが、18ページ、19ページというのは、先ほど申し上げた学校規模の大小に関する、特に小規模化がもし進んだ場合、皆さんどうお考えになりますかということをもった資料でございます。こちらにも回答が非常に寄っているもの、それから、ある程度ばらけているもの、保護者と教職員で少し乖離が見られるもの等々あったかと思っております。それはそれぞれの受けとめ方でございますので、それはそれとして、保護者で、それから教職員で、どの部分で感じているのが多目になったかということをも前段で18ページにまとめています。例えば、保護者の場合は、子供たちの関係や役割の固定化、保護者の役割負担増、クラブ活動、部活動、こういったものが多くの方がお感じになっている分野というふうには整理をしました。教職員も同様に、特に多く感じられたものをまとめてみたところです。ここは答えを出すところではないところになっております。

続いて、20ページ、21ページです。

20ページは、学校の規模に関する問いですけれども、まず、1学級の児童生徒数、これは先ほど申し上げたとおり、コントロールするためには、例えば新しく先生を別で雇うとか、いろいろな財政面も出てくるんですが、感触として伺っているところです。おおむね26から30人ないし35人というのが回答に集中しているという点を整理したのみでございますが、大体この数というのは今の宮代の学級規模とおおむね符合するのかなという印象は持っています。

むしろ大事なはその下の学級数だと思うんですが、ここは数的には3学級、小学校、それから、中学校は3から4学級に集中していることが確認ができるかと思っております。その理由が、右側の表に移りますが、クラス替えですとか、いろいろな役割を経験するというところに集中しているということをもあくまで要約したまででございます。

続いて、施設ですが、これは3点セットと申しますか、冷暖房、それからあとトイレ、セキュリティというのが特に多くなっていることはうかがえるかと思っております。

続いて、22ページでございます。

ここは多機能化ということで伺っておりまして、学校にいろいろな機能が併設するということは総合としてはよいということがもう大多数です。あとは、ただ、絶対に何でもやってもいいわけではなくて、それを実践するための学習環境の優先ですとか、児童生徒の安全、こういったものへの配慮を求めるといったことがこの意識調査から出てまいりました。

続いて、23ページから25ページは、各小・中学校の校長先生、それから一部教頭先生が書いていただいているんですが、学校インタビューということで、この審議会が始まる直前に私ども事務局が行った聞き取りのまとめでございます。これは以前ご説明しておりますが、大体学校の今の変化とか課題について、現場の先生方のお考えとしてまとめたものでございます。おおむね意識調査とは符合しているかなとは思っています。

続いて26ページに移りますが、ここは、8月30日に行いました教育フォーラムの内容を一部抜粋しま

した。前段は趣旨説明で、私のほうで申し上げた内容を抽出いたしまして、真ん中にその当日の流れ、そして、最後ですが、この日の共通テーマである地域と学校について、これは藤田先生からも大変示唆に富んだ提案いただきましたし、我々と共通のテーマだと理解しましたので、このページを割かせていただいています。

ということで、これまでの活動を集約したのが26ページまででございます。

続いて、27ページからですが、事前にお送りした資料では、上のほうに※印で変更の場合がありますというふうにお伝えしてあったんですが、本日、その変更が届いていまして、きょう配ったこのカラー版、和井田先生に大変お力添えをいただきましてありがとうございます。こちらの赤い部分というのが変わった部分になっていまして、冒頭からです。ここではあくまでグループの考えてきたことを説明、要約したものですということで、整理をいただいているかと思えます。

まず、学校教育グループとしては、1番、豊かな学力を育てる教育といたしまして、(1) 21世紀のグローバル社会に対応できる教育、(2) 宮代の町とともに育つ教育。それと、2番、宮代のよさを継承し、優先させるということで、人的パワーについて触れていただいています。この赤以外のところは、先ほどの資料1から転記した内容でございますので、乖離はないと理解しているんですけども、本日、この内容で協議をさせていただきます。

**○和井田委員** では、少し説明させていただきます。

事務局ですばらしくまとめてくださりまして、本当に資料1はもうこの審議会の宝だなとか、ずっと持っていつていただきたいなというふうに思ったんです。これを初めて読む人というのを考えたときに、私たちはすぐわかることでも、少し丁寧な前置きが必要かなと思ってつけさせていただきました。その残りのところはちょっと項目で整理しただけで、その内容を大きく変えたつもりはありません。

この変えたところをちょっとごらんいただいて、もしそれでよければ、あるいは、少しつけ加えたり削ったりということが必要であればお伺いしたいなと思うんです。結局、ここをやってきたような気がするんで、みんな。

ちょっと読ませていただきますけれども、審議に当たっての基本的な考え方にも述べたとおりとあって、すばらしい文がありましたね。それで、常に未来の宮代町の教育を念頭に置いて考えてきたということを、それだったら、未来の宮代町の教育というのを私たちはどう考えているんだろうというところをここに書きたいというふうに書きました。やっぱり、学校教育というのは学力を除いては言えないと思うんです。ただ、どんな学力かというのが問題なのであって、学力を育てるところはやっぱりちゃんと書いたほうがいいかなと思って、そういうのがなかったんで、そういう形ではなかったのをちょっと入れました。

「豊かな学力を育てる教育」ということで、1つは、「21世紀のグローバル社会に対応できる教育」というふうに入れさせていただきました。これはノブヒト先生のお話を参考に組んでいったものです。それで、未来はグローバル社会が進展して、基本を積み上げていく系統的な学力と、考えたり探求したりする学力の両方が必要になる。そしてまた、文化の違う人たちと協働をしながら新しい時代を切り開いていく力が必要になる。そういう力を宮代の中から育てていこうではないかということとその次に書いたつもりです。だから、それを町全体が教育をして、そのころはもうやっているんだ。教職員は同じ願いを共有する仲間となっていく。多様な宮代の人たちが協力しやすい仕組みがもうたくさん用意され



ている。そして、宮代で育った全ての子供たちが一人一人の夢と誇りを大切にして、それぞれの持つ多様なよさを伸ばすという、そういう宮代の教育の中でその子らしい力をつけ、将来自分たちの受けてきた教育に誇りを持って語るようなそういう子供が育っていることだろうということを、ちょっとここで未来地図を描かせていただきました。

2番として、今度は、「宮代の町とともに育つ教育」。これは上がグローバル化になっていて、下がローカルのつもりで書きました。「子供は町を活性化していく原動力になる存在なんです。宮代町には豊かな文化と人材と自然があります。宮代町は子供たちとともに、町のよさを継承、発展させる活動に取り組んでいきます。大人も子供も全ての人たちが幸せになる地域をつくるための参加、関心、協力の仕組みがあります。ここで教育を受けた子供たちは、大人になっても多様な意見を取り入れながら社会に貢献していくのが上手です。大人になったときに、宮代で受けた教育は貴重で大切な経験となっています」というのを、未来の地図としてここに描いて、そして、2番として、宮代町のよさを継承し、発展させるというような大人になっていましたよということで、(1) 人的パワーをどんなふうにして、今まではどういうふうにして、じゃ、これからどういう仕組みをつくっていくかということ。それはもうほとんど書いていません。32ページにちょっと見出しを書いて、学校を取り巻く環境を今度充実していこうということで、①つけたんですけども、もしかしたら②か何かで少し補足したほうがいいかなと思ったんです。環境がこの①だけだとちょっと残念というか、もう少しあるんじゃないかなという気がしたので、あえて①をつけさせていただきました。これはもうやっぱり環境教育にありましたように、自然ですよ。この自然にどう取り組んでいくかというところです。だから、もしかしたら食とか分けて書いたほうがいいかなとも思ったんですが、何かもうちょっとありそうな気がしました。

だから、3番が今度は学校に行くんです。では、学校の施設や条件についてということで、1番が、1学年当たりの学級数は3学級ぐらいがいいなど。それから、児童数は30人程度がいいなどということです。そして、今やっている学校自由選択制はそのままいいよというところがあるんです。

4番が通学路で、安全でなければならないということで、場所も安全でなければならないというふうになんてちょっと組みかえて、これを1節1節にする、児童数も入っていたんですけども。

そして、その次が校舎ということで、メンテナンスしやすい構造であるとか、安全である校舎であるとか、それから、屋内環境を変えていくであるとか、そして、4番として多機能化というふうになるようにしたいです。

この中に、もしかしたら多機能化の中に入れてもいいのかもしれないですけども、別項とさせたほうがいいかもしれないんですけども、部活動とか、地域の少年チームとか、何かそういう形が多分どんどん入っていかないとやっていけないだろうな。統合したとしても、皆さんが思っているような豊かな運動部とか文化部というのをつくるのは町全体の規模から難しいんじゃないかなというふうに思ったときに、これはやっぱり社会的な人材とか仕組みとかを取り入れていこう、学校と協働してやっていくという仕組みをつくっていかざるを得ないと思うので、もしかしたらそういうのを1校が手がけていくのがいいのかもしれないなと思いました。

それは学校教育のワーキンググループでしばしば出てきていたことなので、そここのところは学校自由選択の中にちょろちょろと書いてある。ワーキンググループは終わっているんですけども、もうちょっと何か違うところで書いたほうがいいかなと思いながら、ちょっと皆さんのご意見もお伺いしていたらどうかな、と思ったんです。ここで未来地図を描いておくと、そうすると、その地図を参照しな

がら、できることできないことあると思うんですけども、地図を参照しながら、この先は委員の方がいい考え出してちょっとつけ足して…。遅れまして、送ったのがきょうの8時半で、印刷が間に合ってよかったです。

**○事務局（井上）** ありがとうございます。

ということで、この赤字部分が加筆いただいたところでして、それ以外のところは資料1を基本的には転記しています。ただ、箇条書きだったものを全部置き直していますから、そういった意味ではちょっとあるかもしれないですけども、ここはできるだけ皆さんの思いというか、ご意見をそのまま受けとめて流したいというふうにそれなりの工夫はさせていただいたつもりなんですけど、もし丸まってしまうていたらいけないので、きょうはその辺は知りたいと思います。

それが31ページまで続いて、もとの資料2に戻りますが、32ページ、本日一番の審議事項はこちらになると思っています。この審議会としての答申でございます。町からの諮問事項3点に対して、事務局で、これまでのものを全て網羅してまとめると「こうではないか」ということでつくりました。

まず、適正規模と学校数です。小・中学校1校の標準規模、これを12から18と整理をさせていただきました。それは、アンケート、それからワーキンググループで話し合いを通じて、やはり1学年3学級、これは理想としてあってほしい。それから、小学校の場合は最低でもやっぱり2学級は欲しい。こういった声は見えてまいりましたので、それは地域、それから意識調査、この審議会の共通項目として答申してもよろしいのではないかとこのように思っています。

ただ、実は、諮問の中では学校数についても諮問はしております。実際にも、学校数をどうするかというのは、今回、皆さんの中では具体的な答えとしては固まっていませんし、何より（2）にもありますが、学校の配置に関しても配慮しなければいけません。ということで、学校数に関しては、今回、あえてこの審議会答申としては今のところでは出ていませんので、これを基本とした将来の児童生徒数の動向を勘案して検討してほしいというのが多分皆さんのお考えかなと思い、私のほうで整理はしてみました。ここがポイントです。理由はその下にあるとおりで、これまでの意識調査等から見られることを項目立てしております。

それから、（2）の1、通学区域です。ここでは、児童生徒の通学や地域のつながりに配慮した学校の位置及び通学区域の編成です。これは、ポイントとしては、安全面を第一として、もちろん学校の場所はいい場所に面して、便利な場所がもちろんいいのですが、あわせて、やはりそこでいろいろなことが学べる自然環境も欲しい。こういったことが要約として整理されています。登下校が安全なこと、そして、安心して学べる環境、周りに自然環境もあつたらいい、こういったことがポイントになっています。

最後、3番目の多機能化ですが、今回、地域というキーワードが随所に出てきます。この地域と学校を結ぶツールとして、この多機能化というのは是とする方向です。双方がより活発となれるような仕組みのために多機能化をすべきだということでもまとめています。実際に視察した事例、それから、他の事例でもさまざまな効果が確認されています。これについてはまた、町の意識調査でも理解得られていますので、こんな整理をしています。

最後、これはもう前回構成の中でもいただいたご意見をもとに踏まえてやっていますが、下の3行がポイントだというふうに思います。今後、私ども教育委員会において、適正配置の仕事というのは、それはそれでだんだん進めていきます。ただ、本答申の中にあるような各学校の現状、要望、また見通し、

これは常に時代とともに変わってまいりますので、引き続き検討をするということ、それから、節目節目において十分な検証をしてほしいということで結ばせていただきました。

ということで、事務局のイメージとしては、先ほど和井田先生からも説明いただきましたワーキンググループのまとめと、それからこの32ページの骨子、答申、この件について本日お諮りをしたいというふうに思います。

**○船橋会長** そうすると2点あるというふうに、先ほどの「宮代町の未来の教育」、ここの取り扱い、和井田先生のほうから具体的な修正の要件が出ておりますので、これと兼ね合わせてどのように盛り込むかということと、今の答申の項目3つ、骨子、これについては、**資料1**のほうから内容が反映されているかどうかご確認いただきながら進めたいと思います。

ただいま10時20分でありますので、一休みしますか。休憩なしでよろしゅうございますか。休憩とりましょうか。10時30分まで。

〔休 憩〕

**○船橋会長** それでは、審議会後半に移りたいと思います。

ちょっと議事に進め方についてご相談申しますが、先ほど、全体の概略をご説明いただきましたので、これから時間をまず十分とりたいと思いますが、32ページの見出し「6. 諮問事項の答申」、ここに(1)(2)(3)の枠の中の基本的考え方の大きな枠の中の内容を**資料1**のほうと照合した上でご確認をいただき、語句面、そういった語句面の前に内容、それから文面、この2項についてご審議いただきたいと思います。あらかたの報告にありました、先ほどお尋ねがありました「宮代町の未来の教育」の初めのほう、和井田先生がシンポジウムの内容を反映させた文意でもって調整をさせていただいてありますので、それをきょう考え合わせにご審議いただきたいと思います。こちらのほうは、細部については事務局に調整をお願いをして、皆さんのほうからは内容の方向といたしますか、その点もお伺いしたいと思います。このように考えますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○船橋会長** それでは早速、32ページの最初の項目、小・中学校の適正規模と学校数であります。これまでのワーキンググループの具体的な話し合い、あるいは審議会の内容等を勘案しますと、学校数については私どもは具体的な数までは踏み込めませんでした。ですから、これも私のほうから皆さんにお諮りしますが、学校数は何校であるべきかで何校が望ましいというような、そういう具体的な表現はこれまでの活動の中は出てこないのではないかと。つまり、学級数については希望が出ています。それと現実と将来の推計とを兼ね合わせると、単純な数字ではあれば何かが出るんです。そういうものではなからうかと思えます。では、皆さんのほうから、最初の項目1について具体的にお考えをいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

**○野口副会長** 1について要約ですけれども、この答申は今までの書類と一致しなくてははいけません

ね。なので、先ほど、和井田先生からいただいた33ページの「1学年3学級を基本として」と提言してしまうと、少し枠内のものとずれが生じてきちゃうのかなという感じがします。これ「3学級以上」とかそういう表現のほうが…、33ページはこちらですね。

○和井田委員 そうですね、じゃ、3学級程度ということですね。

○野口副会長 そうですね。としたものが、この四角の中の基本的な考え方と一致します。それと、あともう一つ、中学校の先生のインタビューの中で偶数がいいというのがありますので、偶数を引き出す。それを取り入れると、やっぱり小学校と中学校では別に表したほうがいいのではないかというような、こちらのほう、ワーキンググループの答えはそうしたほうが私はいいと思います。

それと、もう一つよろしいですか。

もう一つが、ここにおいて、1クラスの人数、これ1学級、12から18学級とするということが答申の中にあるんですけども、この中に付随するものとして、和井田先生の30名程度が好ましいという、確かにそうなんです。ここを今までの文章を見ると、35名ぐらいがいいという文面も中にあります。

○船橋会長 35名というのはどこですか。資料1ですか。

○野口副会長 そうですね、資料1のほうから見ると、逆に言うと、意識調査の答え。

○船橋会長 小・中をひっくるめて言おうとすると辛くなるんですね。

○野口副会長 そうなんです。ここは個分けにして、1学級の児童生徒数の答えが、やはり中学生の場合は中には58と出ているものがありますので、これを両方一概には、小・中別に区別に分ける必要性があるのかなという感じがするのと、あと、これ30名にしなくてはいけないというのに付随しまして、現状なこと、昔の教室と今の教室は大きさは大きくなりません。なんですけれども、その中で、今、資料が昔のサイズから、今、A4のサイズになっています。机がもう昔のサイズでは小さいんです。それを並べようとしたら、昔の40人サイズでは不可能だというのも物理的なものなんですけれども、1つそうやって出したものが、それこそ初めてこれを見た人もわかりやすいような気がします。

○船橋会長 ちょっと私のほうから、野口さんに教えてもらいたいのですが、教室の大きさというのはこの答申のところへ含めると、やっぱり最初ですか。

○野口副会長 今の現行でという意味ですから、面積とかはうたわないでも、今も現行のサイズでいうとそういう問題も生じてきます。

○船橋会長 法規制もあるんだよね、教室の。

○事務局（井上） 現行による人員だと狭い、そういうことですよ。

○野口副会長 そうです。

○船橋会長 これを文面として生かすという部分は。

○野口副会長 それはそこに付随しなくてもいいです。この赤線の中にはいいです。

○事務局（井上） そのページについて1点だけ、**資料2**の29ページの要約で聞きたいのですが。

真ん中に1学級当たりの児童生徒数がありまして、宮代町の、例えばですけれども、取り組みとしてこういう柔軟な対応は継続されることを望みますというものが入っていますので、そこで集約できるかなと思うんです。

○船橋会長 ただ、余り世の中の動きを引っ張り込まないようにします。

○事務局（井上） それはやめたほうがいいと思います。避けました。

○和井田委員 余り人数多く書いてしまうと、本当に。

あと、20ページのアンケートを見ると、保護者は圧倒的に26人から30人というところで希望しているということ出ていますので、その間をとって「30人程度」というのは、35人も含めてという感じで……。

○船橋会長 僕もいいと思う。小・中学校1校のとこう言っているから、間をとるのが普通、のほうがいいと思いますので、そうなると、野口委員さんがおっしゃる……

○和井田委員 中学校と小学校一緒にしないほうがいいんじゃないかと言っているんですよね。

○野口副会長 そうですね。

○和井田委員 ただ、分けちゃうと、変な話、ごそっと減るおそれもあるので、アバウトに書いておいたほうが。

○野口副会長 程度ということで。

○和井田委員 そうそう。

○野口副会長 わかりました。

○船橋会長 今、和井田委員が言われたように、今回の答申は断定的な文面は出てこないものと思っておりますので、言葉としては、今、アバウトとおっしゃいましたが、断定的でない弾力のある言葉にして

おいたほうがいいと思います。

問題は、その中学校の学級数は偶数がいいという、野口さん、これはどの部分ですか。  
それはいろいろなアンケートのほうからもわかっているんですね。

**○野口副会長** 出ているのに対して、また3学級と言ったからそうなっちゃうんです。3学級程度なら、私は異論はございません。

**○船橋会長** 小・中学校の規模は1学年3学級程度という、そういう言い方にすれば…。

**○野口副会長** 私は大分すつとする。

**○野口副会長** そうですね。3学級を基本としてとなっちゃうと、そうするとまた話が違ってきちゃう。

**○船橋会長** それはそうですね。

それでは、今のお考えを頂戴してもし調整するとなると、基本的な考え方、最初の(1)の枠の中は、小・中学校の規模は1学年3学級程度。

**○和井田委員** 以上、程度以上。

**○船橋会長** 程度以上ですか。「程度以上あることが望ましく」と、こうなります。

**○鈴木委員** 「3学級以上」にすればいいんですね。

**○船橋会長** 3学級程度以上。

**○和井田委員** 今、程度と入れようとしたのは4学級、中学校という規模が。  
資料の2の33ページのここに程度を入れるという。

**○船橋会長** だから、こちらは以上を入れていただくんですね、「程度以上」。

**○和井田委員** 他は3学級程度でいいと思うんです。こちらは、33ページは。

**○船橋会長** 33ページは。

**○和井田委員** だから、そんな感じだったから。

**○船橋会長** こちらが以上で、程度か。

○野口副会長 程度ですね。

○船橋会長 今、33ページ、この修正案の下のページによって、33ページの①小学校も中学校もという段落の一番末尾。

○和井田委員 「程度以上」は余りよくないんだけど、だれでも、結果として2学級になっちゃうときもあって、そうしたら、「程度以上」というような文言で何とかカバーできるかなという。

○鈴木委員 それは国語としては成立している文言になるんですか。

○和井田委員 していないんですけども、でも、何か程度と言ってしまうと、がばっと子供たちが来たときに。

○鈴木委員 これ、こちらの答申のほうの32ページは、12から18学級にすると基本的な考え書いてありますけれども、3程度以上だとするならば、これ12だと中学校の場合4クラスという見方になりますけれども、アバウトでそのままいくんだったら、9から18のほうが何となくすんなりするのかな。

○船橋会長 小学校が9というところありますね。

○和井田委員 9というところは、小学校が1クラスが。

○鈴木委員 なんですけども、小・中というくりに1つにするならば……

○鶴見委員 小・中と括っちゃったらおかしくなる。

○鈴木委員 括っちゃうからおかしいんだけど、でも、くくっちゃっているならばくくっちゃっているんでしょうけれども、全部、12という。

○事務局（井上） その点は、もう一つ、中学校の場合は要素があって、3学級プラス教科担任が複数という話もあったんです。そういうことも配慮すると、3学級以上というのは子供の環境としては必要な要素であって、もう一つ、中学校の専門性を考えると、やはり1学年4というのは実は欲しいところではあるというのは見え隠れしています。

○野口副会長 そうですよ。

○鈴木委員 なので、あえてここでは12と。

○事務局（井上） それで、重たい表示になるんですけども、12というのを使わせていただきました。

○和井田委員 余りここを厳密にやると、ちょっと実際には子供の数ではなくなってくるから、大体12から18ぐらいある感じで……

○平井委員 前の括弧に3学級と括弧づけしてあるので、こちらにない線だと。

○事務局（井上） どうなのでしょう。

○鈴木委員 29のところは、だから、ここで33でしょう。

○野口委員 それか、29ページか33ページと。

○平井委員 はい、わかりました。

○和井田委員 やっぱり最初から野口さんがおっしゃっているように、小・中分けて書いたほうが無理がないかもしれませんね。

○野口委員 一概に小・中とくくっちゃうのもちょっと語弊を招くことなのかなという感じはします。

○鈴木委員 小でとると、12からという2クラスでいいということになのでしょうかね。  
ここだけは分けて書いたほうがわかりいいのかな。

○鶴見委員 それはそうです。3学年と6学年ごちゃっと一緒にするのがむちゃくちゃですもの。

○船橋会長 実際に、アンケートのほうは小学校と中学校と別に伺っているわけです。まとめ方としては、小学校の出てくる数と中学校の出てくる数を普通に書いておいたほうが無難なように思います。

○和井田委員 何か議会で突っ込まれそうなところですね、ここは。やっぱり分けたほうがいいのかも。

○鈴木委員 中学校は12学級以上、小学校は18学級程度以上と書いておきますか。そのほうが議員さんとかにはぱっと見伝わりやすいかなと。一回一回そんな余計な説明しなくても、この数字にこだわっているよりも、もっと内容をもっと細かい部分を知ってほしいわけで。

○船橋会長 皆さんのお気持ちは、小・中分けて書いたほうがいいぞやということになって、どうしますか。

○鈴木委員 事務局、ここだけを分けて書くこととかできますか。

○船橋会長 事務局のお気持ちもあろうかと思いますが、伺ってみる価値はあります。



○鈴木委員 井上さんのというか、事務局の考えがあるのかなど。

○事務局（井上） 先程申し上げたとおりで、小学校に関しては理想は多分3学級です。ただ、最低でも2というふうに言っているし、国のほうでも2から3学級で12から18学級というのが当てはまると思うんです。それはいいですか。共通認識で

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局（井上） 次、中学校なんですけれども、中学校も意識調査とかを見ると、多分3というのは絶対ラインというか譲れない線というか、一番理想の線なんです。ところが、三三が九だと、現場の先生方のお気持ちというか、実際の運営としては、教科担任が2人置けないとか、全員見られないとかという考えが実際出ちゃっているから、本当は理想は4だねと言いたいところはあるんです。その辺の含みとして今回一緒にしちゃったんですけれども、ただ、分けることはできますけれども、分けた場合、小は、じゃ12から18と仮にですけれども、中は何と書いたらいいですか。

○鈴木委員 12学級程度以上でいいんじゃないですか。

○事務局（井上） 12以上。

○鈴木委員 4クラスあったほうが先生の配慮もあるというならば。

○事務局（井上） であれば、小・中分けて書きます。それは可能だと思います。ただ、あくまでもここで言っているのは標準規模なので、標準の規模としては押さえておいて、最低ラインを3というふうにつけ加えているだけなんですけれども。

○和井田委員 「か」を入れるか。程度かそれ以上。

○鈴木委員 程度、そうですね、「か」。文言にするなら、「もしくは」とかですか。「もしくは」だとあれになっちゃうか。違いますね。でも、程度以上のほうがおもしろそうだけれども。

○野口副会長 これもう少し慎重にいかないと、逆にこちらとすり合わせができない、本文との。

○事務局（井上） ○事務局 ごめんなさい、もう一点申し上げますと、12から18を標準と今ここで言うじゃないですか。そうすると、それは絶対かということそうじゃないんです。というのは、今、中学校9とか8じゃないですか。標準切っちゃっているんです。だから、標準未満だとだめかということ、またそれは別の問題だと思っていますから、それで、その次段に最低3ということを一文入れさせていただいた。目安として望ましいラインという。ここは現状と理想のはざままでそういった配慮が出た部分というのは

あります。思惑はないです。

**○鶴見委員** 現況より子供がうんと減っていったら、自動的に学校数を減らすのか、クラスの数減らすのか、どちらだということになりますね。

**○事務局（井上）** オートマチックとは申し上げませんが、今回、この審議会をやるに当たっては、それがあから検討いただいているわけですから、必要なことだとは思っています。

ですから、今までの経緯だと、小学校12から18学級、中学校12学級以上と書いてよろしいかどうかですね。あるいはこのままでいくかの整理かなと思います。

**○野口副会長** 私はここの基本的な考え方はこれでいいと思います。それに付随して、この和井田先生につくっていただいたところが「程度」となれば、問題はありません。

**○和井田委員** それは小・中も一緒に書くということですか。

**○野口副会長** そういう、仕方なくなっちゃいますかね。

**○事務局（井上）** あとは、言い方として、一本書きで標準規模は定めますが、その下に小学校、中学校の特性を補足させていただくというのはどうでしょうか。

**○船橋会長** その小・中学校の特性というのは、小学校が3学級が一番希望として多いという、例えばそういう……

**○事務局（井上）** よく特性がどうしても出るのは私は中学校だと思いますけれども、中学校については加筆しておいたほうがいいのかと思いますけれども。

**○船橋会長** それは教員配置のことを含めてですか。

**○事務局（井上）** 含めてです。

**○鈴木委員** 括弧でも何でも入れて、補足説明あると伝わりやすい。

**○事務局（井上）** 足すんじゃくて、前にあることを連れてくるだけです。

**○船橋会長** ちょっと今皆さん迷っているから。

**○和井田委員** 中身はみんな賛成しているんです。書き方だけなので、何かそこはちょっと井上さんに頭をひねっていただいて、少なくとも、こちらの33ページに「程度」を入れることは、あるいは「程度

以上」を入れることでそれはもう問題ないので、どちらにしろ整合性をよく見て、書き方で何かわからないといって突っ込まれて変なことになるよりは、いい点数をもらったほうがいいというだけのことで

○事務局（井上） もし書き方ということであれば、エッセンスの例を申し上げると、例えば、「小学校の規模は1学年3学級以上あることが望ましく、少なくともクラス替えの可能な1学年2学級を確保すべき」。

○和井田委員 いいですね。

○事務局（井上） もう一つ、中学校においては、教科別の担任、担任という言葉は適正じゃないので、教科別の教員配置となること、あるいは部活動等を考えると、1学年4クラス以上がやはり望ましい。

○船橋会長 そちらのほうが、むしろ素直にそうだねと思える。

○事務局（井上） よろしいですか。

○和井田委員 でも、教員側の事情からを第一目的で中学校の規模を書くのは、私は余りよろしくないんじゃないかなと。

○事務局（井上） 今、教員が先に出ちゃいましたけれども、部活もそうですし、行事もそうですし、中学校の専門性ということを実践するためにはということをつけ加えたいとは思いますがけれども。

○和井田委員 そうですね。何となくさっきの教科の先生方を確保するためにとかというふうなことは本当は内々の事情で、どうにでも実はそれで雇おうと思えば何とかかなって、やりくりしていることでもあるわけだから、それを表に出すよりは、そのほうが子供にとっていい環境なんだというほうの定員を書いたほうがいいかなと思うんです。

○事務局（井上） そうですね、わかりました。表現のほうは改めたいと思います。要素としてはそんなことで加えたいと思います。

○船橋会長 では、井上さん、もう一回整理しておっしゃってください。

○事務局（井上） はい、「小・中学校1校の標準を12から18学級とする。小学校の規模は1学年3学級以上あることが望ましく、少なくともクラス替えの可能な1学年2学級を確保する。中学校においては、

○和井田委員 「中学校においても」で、もう数いいんじゃないですか。そのままいっちゃって。

○事務局（井上） 「おいても」でいいですか。おいても、3学級以上あることが望ましいが。

○和井田委員 その特性からいって。

○事務局（井上） その特性、教科指導等の特性から、あるいは部活動等の特性からいって、1学年4学級あることが望ましい。

○和井田委員 大体そんな感じだと思います。

○船橋会長 小学校がクラスがえの可能性があるという、中学校は教科指導の特性。

○事務局（井上） 教科指導と部活動でしょうね。

○船橋会長 教科指導と部活動の特性からいって。

○野口副会長 教科指導、部活動、専門性があるということですね。

○船橋会長 そういうことですね。教科の専門性。

○和井田委員 そうですね、専門性という言葉入れたいですね。

○山田委員 皆さんに質問なんですけれども、教科指導の特性というのと、それしかないかと思うんですけれども、具体的には3学級と4学級の違いというのは、例えば、体育の授業とか技術家庭の授業のときにうまくできないわけじゃないですか。そういうことを言っているわけなんですよ。そこをもうちょっとうまい言葉で何かできないですか。教科指導の特性と言われても、非常にわかりにくいんじゃないかと思う。

○船橋会長 一般には、町の皆さんは、学校の教員、先生方の配置というのはご存じないことですから、教科に見合った先生が当然いるはずだところすぐにお思いになるのが普通です。中学校の場合に生徒数が少ないと、例えば、技術なんかは、専任の方がおいでにならないで非常勤の方が数校を回るというような、現実にはある。

○事務局（井上） 今まであった配置の問題ですとか、それから、芸術科目の指導、技術科目の指導の問題というのは、実はその前段では個々には書いてあるんです。ここはそれを要約すればいい場所だと思ったので、あえて細かくは出していなかったんですけれども。

○船橋会長 今の山田委員さんのお話では、もっとうまい言葉がないかと。どうなのでしょう。

○野口副会長 ここに書いてあることを書いて、ここに、23ページ、ここに書いてあるので、それとこの6番の諮問と答申がリンクしてないといけないと思うんです。それに対して、やっぱり文面的にどこを選ぶかなという。

○和井田委員 もし書くんだったら、この24ページの中学校のところで「子供の成熟度や活動内容を考慮して」と使えばいいんじゃないですか。

○船橋会長 いいところ気がついた。どこに書いてあるんですか。24ページ。

○和井田委員 24ページのところ。

○船橋会長 中学校ね。いいんじゃないですか、この言葉を頂戴して。私はいいと思う。

○野口副会長 では、6番の答申から前どりをして、。

○船橋会長 それで12学級ですね。

○和井田委員 そうですね。

○船橋会長 井上さん、今、和井田委員さんのお話で、中学校のほうについては、子供の成熟度や活動内容を考慮すると12学級も望ましいと。

○事務局（井上） 四角の中はそうしたいと思います。

○船橋会長 そうすると、山田委員さんがおっしゃった何かいい言葉に少しつながっていくと思うんだけれども。

○和井田委員 細かいところは、これは要約段とおっしゃったように、じゃ何ページをごらんくださいと言え言えるわけじゃないですか。

○船橋会長 言えるわけです。

○和井田委員 では、それで中学校は行っていいんじゃないでしょうか。

○船橋会長 では、もう一度このところを恐れ入りますが復唱してください。

○事務局（井上） 小学校の規模はというところは割愛しまして、中学校においては、子供の成熟度や

活動内容を考慮し、1学年4クラス以上が望ましいというふうに四角の中はさせていただいて、外側の幾つか理由を3つ並べていますが、ここに、例えば一番下ですが、教職員においても1学年に全ての教員がいるほうが協力支援体制が確保できる。特に中学校では、教科担任が複数配置されることでよりその体制が強化できるとか何とか入れてみようかなとは思いますがけれども。

○船橋会長 今、最後におっしゃったことは枠の外ですね。

○事務局（井上） 枠の外です。理由的な話です。

○船橋会長 そうですね。

○事務局（井上） 背景です。

○船橋会長 はい。大体見えてきましたが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○船橋会長 では規模を申し上げると、小学校が12から18、中学校が12で分けて書く。これ私が気になりました。小学校は、言葉のキーワードはクラス替えが可能な学級数を維持するという。それから、中学校は、子供の成熟度と活動内容を考慮する12学級以上が、「以上」がかな、「程度が」かな、どちらですか。「以上」ですか。

○船橋会長○会長 1学年4学級が望ましいと、そういう文面で一応事務局のほうに整理していただきますが。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○船橋会長 ありがとうございます。

では、次の（2）の1、通学区域のほうです。ここをごらんいただいて、基本的な考え方が、安全面を第一、利便性と自然環境のバランスに配慮すると、こういうことではありますが、ここは資料1のほうから見ても一応全部入っているように思いますが、皆さんいかがですか。特に、学校環境ワーキンググループの皆さんのほうでお考えを出していただけたらありがたいんですが…。子供たちと車や人の動きの動線が交わるというのはいいんだよね。

○野口副会長 これは施設の問題です。

○船橋会長 施設の問題ですね。

○事務局（井上） 1点だけ事務局のほうから、入れるかどうか迷っていたのは、安全面を第一として通学時間や利便性、自然環境とするかどうかは迷いました。

○船橋会長 通学時間、つまりアンケートの内容から出てくるところ。

○事務局（井上） この点は、ご協議いただけたらと思います。

○船橋会長 今、事務局から「通学時間や」というアンケートのほうから見えてくる通学時間の希望があります。

○事務局（井上） ただ、そのくだりはその下に書いてはあるんですけども、外側には。

○和井田委員 すみません、利便性というのは通学時間も含まれていないのですか。

○事務局（井上） 含むといえば含む、そういう理解でもいいと思いますが、主に出てきたのは、たしかワーキンググループだったと思うんですけども、「学校の場所が（校区の）真ん中にあるので便利」とか、「駅に近い」とか、そんな話がありました。そこを意識させていただきました。

○和井田委員 多分そのときには、通学時間や通学路を考えるとといった言い方だったような気がするのですが、きょう思ったんですが、そうするとおかしいですね。利便性と自然環境、利便性が街で自然環境が田舎という意味で書いているんですかね、これは。何かちょっとよくわからない……

○事務局（井上） そうですね、環境グループと話をされていて、整理された理想で両方あったらいいねというのは結構ありました。

○和井田委員 下に書いてあるから大丈夫じゃないですか。

○事務局（井上） はい、わかりました。

○船橋会長 その利便性というと、町の真ん中にあるとか、バスの停留所が近い、そういうような理解もあるんですけども。

○事務局（井上） これの問いのところはかなり広義の意味で使われています。

○船橋会長 今事務局が言われたことは、学校の位置ですね。

○和井田委員 「自然環境など周囲の環境にも十分配慮」というと、何となくこれは、最初は、危険なところを枝を切りましようとかというふうに読めちゃったんですけども、本当は学びの環境としてのバ

ランスを配慮して位置を考えたいという意味で書いたんですね。

**○事務局（井上）** そうです。

**○和井田委員** ちょっと何か、もしかしたら読みづらいかもしれないですね。周囲の環境……

**○事務局（井上）** イメージとしては、これまで皆さんとお話し合いをしてきた中で、非常に周りとかの関係に苦慮されている学校もあったり、あるいは、よく自然環境があって子供たちが虫でも何でも、そういった環境があるという学校もあったり、両方あって、これは理想論ですけども、その両方が兼ね備えられたらいいなというのがこのグループの答えだと理解をしているんですけども。

**○船橋会長** 今までのお話を伺うと、概ねこの文面でよろしいかと思いますが…。

**○唐沢委員** 今、通学路に求められる一番の条件は安全性ということで、この中にも書いてあるんですけども、私、百間中学校の周辺に住んでいまして、百間中学校の通学路極めて危険な状況ですよ。飯山さんよくご存じだと思うんですけども、自転車で通学している子供たち、歩いて通学している子供たち、道路事情は極めて悪い。接触事故は恐らく何回か起きていると思うんですけども、ああいう環境、状況を町のほうではどのぐらい把握しているのか、学校ももちろんでしょうけれども。安全性第一ということがこの中で指摘されたんですけども、百中の周辺見たときに極めて悪いなという感じがしているんですけども、これがもちろん一つ、この中身と現実が合っているかどうかわかりませんが、特に夕方の通学路極めて悪いねえ。

**○船橋会長** あそこは抜け道になっているんですか、ちょっとわからないんですけども。

**○事務局（井上）** 通学路の安全面というのは、この話に限ったことではなくて、それは今からでもやらなきゃいけないことというのはあるでしょうから、把握ということに関しては、1つは学校による点検もありますよね。あとは、いろいろな標識関係、安全制度をつくる関係では、町の担当者と先生との話し合いをする会議持っているはずなので、そこで順次対応するしかないと思っています。

**○野口副会長** 連絡協議会というのがあって、それで対応。

**○事務局（井上）** ただ、今のもやり方です。ハード面、つまり道路体制とかで対応しなきゃいけないところというのはこれとは全く別の話ですから、それはもう町がしかるべき措置をとらなきゃいけない。

**○事務局（渡邊）** それはPTAのほうからも危険箇所のほうの報告いただいて、学校と安全担当と一緒に、あと警察も必要なら立ち会っていただいてやっていますので。

**○船橋会長** 一応対応をとられているという話がありますけれども。



**○事務局（井上）** この中では、こことは違うページですけれども、将来やるときもそうだし、それは今からでも必要なんだよということは環境グループからもいただいていますので、そういう感じで載せてはいますけれども。

**○山田委員** 1ついいですか。

**○船橋会長** はい、どうぞ。

**○山田委員** ちょっとまた外れた話みたいですがけれども、この利便性というのは場所だけについての利便性ということでの認識でいいんですか。

**○事務局（井上）** このページではそこまでしかないんですけれども。

**○山田委員** 質問したのは、スクールバスとかそういったことも入れておくんだったら、その利便性にも1つはつながるのかなと思ったんです。というのは、例えば、特別支援学級がどうしてもどの学校にも配置できない場合ということ当然出てくるかと思うんです。そういう場合、たまたま住んでいる場所から本当に遠いところに通わなくちゃいけないとか、あるいは、最初に標準規模を出した場合に、子供の数によって学級数が決まってくるわけですから、標準に持っていきたいがために、子供をその学校に何人か行ってほしいなといった場合も状況的に出てくるかと思うんです。そういうときに、やっぱり遠くなっちゃったときに、スクールバスみたいなのがあればこういった利便性のほうにもつながるのかなということちょっと考えたものですから、ちょっと確認したんです。そういうことも入っているよということでしたら、枠外に書いてある学校位置は、利便性というのはもう位置のことしか書いていないなと思っちゃうものですから、その辺ちょっと確認したいなと思ったんです。

**○船橋会長** アンケートの中からもスクールバスという希望の声も出てきます。子供たちはバス、もしくは、歩くことも大事なんだよということも出ていますし。

**○山田委員** そういうことがあるんだったら、学校位置というのは、利便性はその位置場所しかとらえられないですよ、この文章からだ、枠外の文章。

**○事務局（井上）** 今回のこの審議会においては、学校の位置及び通学区域の編成について伺っておりますので、バスとかそういったところまでは事務局としては想定していません。ただ、利便性というのは捉え方ですから、そういったおっしゃるようなお考えは、それは含みとしてあってもいいとは思っています。

会長おっしゃったように、アンケートはまさに二分でして、1つはやっぱりバス、出ました結構、自由意見多かったですから。一方で、逆に歩かせた方がいい。これもありました。それを裏返すとどういうことかということ、多分なんですけれども、歩ける位置に学校ないとだめよというふうに私は理解して

います、基本はですけれども。だから、数プラス距離というのはそういうことかなという理解はしているんですけども。

**○和井田委員** すみません、ちょっと話が外れるかもしれないんですけども、基本的な考え方のところですけども、安全性と利便性と自然環境は私はやっぱり並べられない気がするんです。安全性が第一です。だから、安全面じゃなくて、安全性を第一とするというふうにして、次に、利便性と自然環境を備えた学びの環境が望ましいというふうな感じにしたほうがいいんじゃないでしょうか。

さっきおっしゃったように、やっぱりこの議論の中で、今が危ないじゃないかとか、今の通学距離、自由選択だから、実際には物すごく長い距離行っている中学生もいるわけで、そのことについて今解決しなければいけないようなことで、解決、すぐにでも何か対応できるようなことがあればやっぱり考えていったほうがいいとは思うんですけども、この答申としては何か私は並べないほうがいいのか、並べるからかえってわからなくなっちゃうような気もしたんですけども、いかがですか。

**○野口副会長** 高田先生のお言葉をかりて、安全でなくてはならないというほうがびんとくるのかな。

**○和井田委員** 「安全面」ではなく「安全性」にする。安全性を第一に。

**○野口副会長** そうですね。

**○船橋会長** 確かに安全ということは、これまでのワーキンググループの活動の中でもいつも冒頭に出てきていたわけです。だから、ここは1つの行で言うか、国みたいに入りたいですね。

**○事務局（井上）** ただ、これは並列ではないです。あくまで主従ですけども、主は安全で、それに従うものとして利便性に取り組みさせていただきたい。

**○野口副会長** 安全性が第一で、利便性、自然環境が下に来る。

**○和井田委員** そして、その後は全部外に出しても大丈夫。読めばわかると思います。

**○事務局（井上）** そうしますと、どのようにしますか。

**○和井田委員** 「安全性を第一とする。」それで、二段目でやっぱり同じ太さの字で「利便性と自然環境を備えた学びの環境が望ましい」と。

**○鈴木委員** その程度なら、そこ「また」か何かを入れて、接続詞入れて「学校位置は安全を第一とする。また、利便性、自然環境など」とつなげて一文になりますものね。

**○和井田委員** いいですね。国語の先生みたいですね。

○鈴木委員 日本語は難しい。事務局が伝えている、話していることもそのとおりですし、ほかの委員さんが話している話も納得するし、同じ文を同じ日本人が読んでいるはずなのに、とり方がこの場だけでも違うということは、議員さんやほかの町民が読むとますますとり方が変わるんでしょうね。だから、要素としてまとめているところなんだろうけれども、やっぱり書くべきところは書いておかなきゃ伝わらないのかなど、何か黙って聞いていたら感じました。

○大塚委員 「宮代町の未来の教育」の書き方と同じですよ。34ページの安全を第一としてバランスが大切だと書いてある。

○野口副会長 そうなっちゃうよね。

○鈴木委員 大塚先生読んだのどこですか。34ページの上から何行目ですか。

○大塚委員 最初は、通学路の安全を守ると赤で書いてあって、第一ですと。今度は、安全な学校の場所としてはバランスも大切でということでの。

○和井田委員 だから、ここを読めばわかる。

○大塚委員 これはとても大事なんです。

○委員 書き方、誤解のないように。

○委員○委員発言 基本は全部こちらなんです。

○船橋会長 鈴木委員さんが言われた項目は文を2つに分けているんですね。学校位置は安全性を第一とする。それから、和井田先生が言われた、利便性と自然環境を備えた……

○和井田委員 は、また別。

○船橋会長 学びの環境が望ましい。こういうような表現はいかがでしょうか。

○野口副会長 この場合、ここに利便性、自然環境で、下にまた考えてあるんですよ。

○船橋会長 そうか、じゃ、いらぬか。

○野口副会長 だから、安全でなければならないというような形でぽんと出しちゃったほうが。

○船橋会長 ○会長 いいね。

○和井田委員 しかし、それは当たり前過ぎるんです。1番から外すことはできないんだけど、さらに、自然とそれから町なかのよさと両方が学べるような場所に学校を置きたいですねという、そちらが本当は言いたいんだけど、安全の上に立つわけにはいかないから。

○船橋会長 それはそうですね。

○鈴木委員 第1点で第一とすると書いて、「また」の接続詞で入れてやれば双方のあれが。

○船橋会長 どうやらまとまりそうな気配ですが、事務局、おさらいをお願いします。

○事務局（井上） 「学校の位置は安全性を第一とする。また、利便性や位置、自然環境を備えた学びの環境が望ましい」としまして、下の補足なんですけど、先ほど来お話伺っていて感じたんですが、もう少し厚くしたいと思います。というのは、行間が飛び過ぎちゃう感があるので、せっかく学ぶページなので各グループまとめていますから、エッセンスもうちょっと連れてきたいと思います。

○船橋会長 それ枠外ですか。

○事務局（井上） 枠外ですね、主には。

○船橋会長 キーワードは置かれますか。

○事務局（井上） キーワード。今のところ言えば、きょう用意したカラーの資料の34ページ、この上段、下段、あたりを載せてというか。

○船橋会長 安全な学校の場所、校舎、校庭、そういったところですか。

○事務局（井上） この辺をエッセンスにして。

○船橋会長 具体的な文の調整は事務局にお願いしてよろしゅうございますか。

○事務局（井上） はい。

○船橋会長 では、位置と通学区域のところ、基本的な考え方は今のように2つの文に分けて記述するというのにいたします。具体的には、学校の位置は安全性を第一とする。また、利便性や自然環境を備えた学びの環境が望ましい。そういった文面に修正していただく。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○船橋会長 ありがとうございます。

11時45分になりましたけれども、少し急がないといけません、次の3番目の多機能化の可能性、ここをごらんください。アンケートのほうからは、多機能化についてはそういう配慮も望ましいというふうに理解できる、希望するというふうに理解できる。そういうことでしたよね。

○事務局（井上） ほとんどの方は賛成に回られてくれたんですが。

○船橋会長 中でも子供たちのためにと、こういうことをよく見ましたので。

○事務局（井上） これについては、多分アンケートで聞いても皆さんイメージできないです。

○野口副会長 できていないです。

○事務局（井上） それで、皆様で視察されているから、何となくこんな施設かなとおわかりになっているんですけども、一般の方はなかなかイメージできないと思うので、今回は確認できたのは、多機能化は全くだめだったら進まないつもりだったんですけども、多分それはゴーサインが出たので、今度はやり方を話し合いたいと思います。全くやっちゃだめと言われちゃうと悲しくなっちゃいますけれども。双方が活発というふうに申し上げたのは、片方だけ盛り上がっていて、片方が止まっちゃいけないのでという表現のつもりで書きました。

○船橋会長 それはそうですね。

○和井田委員 「活動がより活発」よりは「双方が発展する」とか、そういう書き方のほうがよくないですか。双方がより発展する、発展できる仕組み……。

○船橋会長 「より発展できる」だな。

○和井田委員 あと、まだ上の2つとは違って、可能性というところにまだ恐る恐る感があるので、可能性、その下の「学校施設を核とした地域コミュニティの創造や住民福祉の向上につながる機能併設の可能性の検討」、もうちょっと何か話し合わないと多分先に進めない、可能性の検討」というふうに持っていったらどうですか。

○事務局（井上） ここは諮問そのものなんです。

○和井田委員 そうですか。では、検討したということになるのかな。

○事務局（井上） そうですね。

○事務局（井上） これはグループ的には資料1の15、16ページになっています。お手元の資料2の31ページ、こちらも同じ内容ですけれども。

戻ると、地域と学校との協働は、理想形ではあるんですけれども、そのためには幾つか越えなきゃいけないハードルがあるということで結んではいるんですけれども。

○船橋会長 和井田先生、よろしゅうございますか。

○和井田委員 はい、わかりました。

○船橋会長 ほかにお気づきの点ありましたら、どうぞ。

後半の大きな太字の見出しのところを、学校、地域双方の活動がより発展できる仕組みとすべきと。こういう修正の考え、先生出ておりますけれども。

○野口副会長 「発展」ですね。

○船橋会長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○船橋会長 それでは、一応諮問事項の答申については骨格ができ上がったと、このように判断してよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○船橋会長 ありがとうございます。

一応予定は12時までと考えておりますので、残りの時間を答申の項目5「宮代町の未来の教育」、その内容に移ってよろしゅうございますか。

〔発言する者あり〕

○船橋会長 失礼しました。資料2、答申の27ページ、今ご検討いただきたい点は、きょうの渡された資料の5の見出しの下です。当審議会ではという始まりのところから、項目立ての変更があるんですね。

○事務局（井上） そうでしたら、これ（修正資料）を使っていただいたほうが。後段は変わっていないんですが、前段は、先ほど和井田先生ご説明されたように取り消していただいて。

○船橋会長 そうですか。

そうしたら、今、事務局のほうのご提案は、27ページから31ページを、一応皆さんのほうに前もって送っていただいているんですが、きょうお配りのプリントの見出しが「5宮代町の未来の教育」という見出しで始まる文面の33ページから35ページ、そこまでの全部を取りかえて検討すると、こういうことですね。

○事務局（井上） はい。

○船橋会長 比較しないで。

○事務局（井上） はい、ここで比較ではなくて、これを最終案としてご理解いただければ。

○野口副会長 ページ数はやっぱり変わるんですか。

○事務局（井上） 変わらないと思います。

○野口副会長 27から始まるんですね。27からスタートすれば、それと差しかえというような形に。

○事務局（井上） ○事務局 差しかえでご理解ください。

○野口副会長 わかりました。

○船橋会長 大事なのは、最初の文面のところ、アンダーラインが入って赤になっていますね。そこを除いては、見出しの整理、書きかえがあるんでしょうか。

○和井田委員 ないです。つけ加えて、見出しの整理。

○船橋会長 見出しの整理ですね。それが……文面については変更がない。

○和井田委員 さっき「程度」が入りました。

○船橋会長 「程度」が入りましたが、32ページ、未来の子供を育む学校、これのところに本文のこれは訂正なんですか。追加なんでしょうか。

ちょっと若干時間をとりますので、まず、30ページの冒頭の1「審議に当たっての基本的な考え方を述べたとおり」というところからお読みいただいて、次の1の「豊かな学力を育てる教育」として（1）（2）、ここまでお読みいただいてご意見を頂戴します。お願いをいたします。

○和井田委員 すみません、何か読んでいる途中で。少し補足したいのですが、このところは、

学校教育のワーキンググループみんなで考えたというよりは、フォーラムとか皆さんの発言をある程度まとめて、このあたりかなというのを出したものなんです。だから、新しくつくったものの後につけても、こういうのを一つの未来像として描いてもいいということであれば、これがヒントになるかということで行けるのかなというふうに思います。あとはほとんどワーキンググループ内、今までのまとめの中のことですから。

**○野口副会長** すみません、ひとつ事務局に確認ですけれども、スクールガードリーダーというのは県から（委嘱）のですね。オープンパトロールですか。ここのページ数でいうと31ページ、一番上段の、現在、宮代町の各小学校では学校応援団と、スクールガードは県からなので、防犯パトロール等になりますか。

**○事務局（瀬田）** 「スクールガードリーダー」が正式名称で、スクールガードというのは学校の中で今おっしゃられたような防犯パトロール隊を別の言い方でスクールガードということも多く……。

**○野口副会長** 全般ひっくるめて……

**○事務局（瀬田）** 言わせていただいています。

**○野口副会長** 大丈夫です。

**○船橋会長** スクールガードは廃止になったんじゃないんですか。

**○事務局（井上）** なっていないです。（廃止されたのは）安全監視員です。

**○船橋会長** それでは、具体的にどうぞご意見をおっしゃってください。

**○大塚委員** 和井田先生ありがとうございました。話し合いをこんなふうに理想的な形に変えていただいて、あと、また、事務局には話し合いをすばらしくまとめていただきました。

では、何点か。これは3つに分かれていて、「豊かな学力を育てる教育」と「宮代のよさを継承して発展させる」と、2番目、3番目が「未来の子供を育む学校」というような3段で構成されていると思うんですけども、1つは、「豊かな学力を育てる教育」の中の（2）番「宮代のまちとともに育つ教育」、この中身を見ると「宮代の町とともに育つ子供たち」のほうがいいのかなというのが。

**○和井田委員** そうですね、間違いました。これは子供たちです。

**○大塚委員** それでいいですか。ありがとうございます。

それと、2番目の3つ柱があって、「豊かな学力を育てる教育」、2番目が「発展させる」でちょっとあれなので、「宮代町のよさを継承し発展させる教育活動」というふうにすればどうかと思いました。



そうすると、ここのところは合うのかなと思いますけれども、それは後で何か。

○和井田委員 それで結構です。

○大塚委員 あとは、最後の番号の振り方なんですけれども、最後、未来の中での一番最後の（４）学校施設の多機能化というのは、これ（４）ではなくて（６）になる、たしか。

○船橋会長 もう一回教えてください。

○大塚委員 最後の35ページ。

○和井田委員 （６）です。

○大塚委員 （６）で、６ということであればいいのかなと。ありがとうございました。

○船橋会長 （６）。ありがとうございました。

文というか、構成については、今お読みいただいた内容でまずよろしいかどうかお伺いしますが、いいですか。大塚先生がおっしゃったように、内容が３つのパートに分かれて、こういう構成になりました。最初のほうは、広い見方とこの町の見方、それから、この町の教育活動。それから、３番目が未来の子供を育む学校。和井田先生がお気にされていること、今までの話し合いの雰囲気からいうと、その雰囲気がよく出ているなというのは理解しましたので、委員の皆様はいかがでしょう。

[発言する者なし]

○船橋会長 それでは、まとめに入っていますか。

○和井田委員 そうですね、ちょっと私のほうで感じていたことで、さっきも申し上げたんですが、１つは、32ページの学校を取り巻く環境の充実のところ、「①宮代町の豊かな自然環境を守り育てる」のところ、結構宮代の特徴で頑張っているところ、よかったんじゃないかと思うんですが、もしかしたら、これもう一項目何かあったら入れたいなという思いを込めて①と言ったんですけれども、もし何か気がつけば教えていただきたいなということと、それから、もう一つは、その次の未来の子供を育む学校の中のさっきも見たように、課外活動をどんなふうサポートするかみたいなことが、もし入るようだったら、項目を立てて、学校自由選択制のあたりに、何かちょっと通学路とか安全な学校の場所とか、そういう施設設備、４番の前の児童生徒数の後あたりに入るかもしれないんですけれども、ちょっと何かそのあたりをどこかで話し合ったりしたのを少し入れたほうがいいのかなと思ったり、その辺をちょっと皆さんにお伺いして、入れたほうがいいことがあれば入れますし、何かこの程度でいいというのであればそのままにしますけれども。やっけて、そこは薄いなという感じがしたものですから。

○事務局（井上） 今の点は、グループで10月に寄ったときに32ページの上段に少し整理はしたんですけども、地域の専門家ですとか、先生も学べるですとか、そういった意見があったので、ここにまとめてはみたんですけども。

○和井田委員 なるほど、さっきの課外活動のところですね。

○事務局（井上） そうですね。

○和井田委員 32ページの中段。

○事務局（井上） 31の終わりから始まっているんです。

○和井田委員 なるほど、わかりました。では、もう一つ項目立てして、そこを少しつけ加えて、それでそういう課外活動をサポートする人材を育てるとか、人材とネットワークをつくる可能性とか、そういうのをちょっとここにに入れてみます。では、そこはちょっと文面はまた後で連絡させていただきます。

○船橋会長 今のはどこに入るんですか。

○和井田委員 今言ったのは、課外活動の問題で、課外活動を地域が少し手伝っていきなきゃいけないんじゃないかという……

○船橋会長 それはワーキンググループでお話が出ていますよね。

○和井田委員 それを31ページの下から2行目あたりから、それに絡ませて書けば出るんじゃないかなと。多様な人的資源の発掘、育成の中に、ここに絡ませて、あるいは、ちょっともう一つ項目を立てて、分けて③か何かにして、それで、例えば、具体的にこういう部活動をほかとのネットワークでやるとか、そういうふうなことで助けることができるのではないかみたいなのをここに1つを入れればいいかなということですね。わかりました。ありがとうございます。

あとは、何かもし環境系でこれが足りないというのがあれば、おっしゃっていただければ入れますので、私気になっているのはそこだけです。

○船橋会長 それではまとめに入りますが、よろしゅうございますか。

調整する内容がちょっと残りましたが、一応この差しかえ原稿に沿って答申のほうの文面を調整するというにいたします。それから、冒頭のほう、構成の方法は、今、繰り返しになりますが、3つのブロックに分けてでき上がっている。具体的に申し上げますと、1つが「豊かな学力を育てる教育」、2が「宮代町のよさを継承し発展させる教育活動」、それから、3が「未来の子供を育む学校」。こういうことでよろしゅうございましょうか。それで、和井田委員さんがまとめてくださった内容の見直しに差しかえるということにいたします。

それから、初めのほうは、一番出だしの冒頭のところは、ここに文章が示されたとおりにいたします。

それから、「豊かな学力を育てる教育」のところの（１）（２）と、広い見方とこの町のローカルな見方、この内容で私はよろしいかと、皆さん方もよろしいかと一応推察をいたします。

それから、語句ですが、１の「豊かな学力を育てる教育」のところの（２）の最後の行「宮代で受けた教育は」と訂正をお願いいたします。

それから、さらに31ページのところに、31ページの一番末尾、下から２行目のところの、ちょっと読みますが、「学校規模を大きくすることはできません。今からできることがあれば取り組んでいきたいと考えたときに、現実的に人が足りない、指導者がいない」とあるところを受けて、ここに部活動のサポート、これも和井田委員さんのほうから具体的な案文を事務局のほうにお知らせいただくということが残りました。これでよろしいでしょうか。

それから、プリントの33ページの（１）１学年当たりの学級数の①の最後の行、１学年３学級、これかぎ括弧になっておりますが、１学年３学級程度でよろしいんですか。

**○和井田委員** そうです。

**○船橋会長** この言葉を入れていただきます。以上、私のほうから確認事項は以上であります。

最後、35ページの上から３行目、（４）は（６）とご訂正いただくようお願いいたします。

以上であります、これでご了解いただけましょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○船橋会長** ありがとうございます。

**○船橋会長** それでは、一応予定されました内容については滞りなく進んだ形になりましたが、事務局、大変恐れ入りますが、最後のとりまとめを後日お願いします。

今後のことを含めて、事務局のほうにお返ししますのでお願いいたします。

**○事務局（井上）** ありがとうございます。お疲れさまでした。

本日、骨格となる部分は協議、承認いただけたと理解しました。したがって、事務局、早急に文言訂正を行いまして、皆様方の手元に、直したものを赤の印を付しわかりやすくしましてお送りするようになりたいと思います。いま少しお時間ください。

以降については、これはあくまで提案なんですが、もうあと文言修正だけということであれば、改めてお時間割いていただかなくてよろしいかなと理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。具体的には、文言を確認させていただいて、お送りしたものを再度確認をして、再度会長と調整して反映したものををもって最終答申という形で報告をするという形でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○船橋会長 大切なことでありますので、皆様のご理解をいただきたいと思います。

○事務局（井上） ということで、会議としては本日が終会ということになると思います。

○船橋会長 それでは、長い時間ありがとうございました。また、長時間にわたりましたご審議が終わりました。

○吉羽教育長 町のほうから一言言葉を申し上げたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、本当に1年半という短い期間でしたが、非常に内容のある中身の濃い答申ができたのではないかと、ずっとお話を聞きながら感じたところでございます。

これも各委員さん、皆様方が本当に子供たちのためということを考えていただいて、ご発言、お考えいただいたと理解しております。

また、これからもこの件につきましては、いろいろな面でまた皆様方にご支援、ご協力、ご理解いただかなければならないことがたくさんあると思いますが、まだこれは第一歩かと思っておりますので、今後のお願いを込めまして、大変お世話になりました。大変ありがとうございました。

〔拍手〕

## **5. 閉 会**

○船橋会長 それでは、これにて散会にいたします。  
ありがとうございました。